

服装規定

・「衣替え」の期日・移行期間の廃止のため、各自の判断で着衣を選択する。

◆冬服◆ 上衣 ブレザーを着用する。

下衣 スラックス・スカートを着用する。
スラックスは2種類あり、タック入りとノータック。
<上下とも制服取扱店で購入>

中衣 セーター、ベスト、カッターシャツ（白）等
ボタンダウンは不可。
※市販のものを購入する。

その他 名札をつける。
襟につけるバッジ（学校指定）をつける。
ネクタイ又はリボンを着用する。

◆夏服◆ 上衣 カッターシャツ

下衣 スラックス・スカートを着用する。<上下とも制服取扱店で購入>

中着 体操服、白・紺・黒・灰の肌着とする。
（袖、襟、裾から見えないもの）
白・紺・黒・灰の無地のTシャツ可
（ワンポイントも可。ただし、1辺5cm以内）

その他 名札をつける。

服装共通

- ※体操服登校可とする時期もある。（熱中症・暑熱対策として）指示を出すまでは制服登校。
- ・雨天時は、体操服登校可とする。ただし、登校後は、制服に着替えること。（着替えていて、朝の会に遅れることがないように、早めに行動すること）
 - ・長袖カッターを着用する場合は、腕まくりをしない。
 - ・ブレザーを着用せず、カッターシャツで過ごす場合は、ネクタイやリボンを外してもよい。（登下校時も）※ただし、カッターシャツには名札をつける。
 - ・式典、行事などで服装指定がある場合は正しい服装で臨む。
 - ・生徒集会は、制服で行う。（カッター・ブレザー等の指定はない）
 - ・制服は学校に置いて帰らない。※制服関係は全て持ち帰る。

◆その他◆ ベルト（ズボン、スラックスの場合は着用） 黒で派手でないもの
（装飾のあるもの、バックルが派手なものは不可）

ソックス 白・黒・灰・紺色（ワンポイント可）、柄（ライン）は不可
※体育祭や体育の内容によっては、安全面を考慮し、くるぶしが隠れる長さで指定する日（期間）もある。

くつ 白一色運動靴（生地は、メッシュに限らない）
ハイカット、スニーカータイプ（靴底が真っ平ら、土踏まずがない）
は運動に適さないので禁止

通学カバン 指定カバンとする。※キーホルダーは、1個まで（7cmまでの大きさ）。華美にならない。

身だしなみについて

服装規定に従い、清潔感のある身だしなみを心がける

- ・マニキュア、口紅、アイプチなどの化粧は禁止する。
- ・ピアス、ネックレス、ブレスレット、ミサンガなどの飾り物は禁止する。
- ・頭髪：加工をしない。

- | |
|------------------------|
| × 染色・脱色・パーマ・エクステ等 |
| × 整髪料(ワックス・ムースなど) |
| × 一部分が極端に長い髪型 |
| × そり込み、リーゼント等の加工をしない 等 |

- ・髪の毛が長い場合は、原則くくることが望ましい。(肩にかかる長さ) くくる時は、頭頂部から上に出ないようにする。

※編み込み、左右非対称の髪型(アシンメトリー)等装飾をしない。

- ・ゴム・ヘアピンの色は、黒、紺、茶とする。

◇服装、頭髪、違反靴などですぐに直せない場合は保護者に連絡を入れ、自宅で元に戻してから再登校するよう指導を行う場合がある。

防寒具（手袋、マフラー、ウィンドブレーカー）について

指定された期間のみ防寒具の着用を認める。

セーター、ベストをニットシャツやカッターシャツの上に着るのは可
(白、黒、紺、灰の無地に限る。)

着用する場合、ネクタイやリボンが見える形態のものとする。(V字ネック等)

※ブレザーの下にセーター、ベストのみの着用は不可。

※半袖体操服の下に長袖アンダーシャツ、ニットシャツ等の着用は不可。
(襟、袖、襟元から見えないもの)

- | |
|---|
| ◆校舎内では、防寒着・手袋・マフラー・ネックウォーマー等を着用せず、生徒玄関で着脱を行う。教室からの着用は、原則しない。 |
| ◆防寒用上着は、華美でない防寒着(白、黒、紺、灰)の着用を認める。防寒用上着は、生徒玄関で、着脱を行う。※基本、校舎内では、防寒着の着用不可。 |
| ◆ニット帽、フード付きのトレーナーなどは登下校の防寒着として認めていません。 |
| ◆黒タイツ(110~160デニール程度)を着用しても良い。その場合、ソックスは履かなくてもよい。体育時には、ソックスを着用する。 |

<制服・体育館シューズ取扱店>

イオン赤穂店 ジョイ・ハット